

2007年6月7日

日本共産党栃木県委員会
委員長 木 塚 孟
国会議員団栃木事務所長
小 池 一 徳
栃木県議会議員 野 村 節 子
足利市議会議員 尾 関 栄 子

足利市松田の採石場での猛毒ガス被害調査と対策の申し入れ

今年2月9日に県が調査を実施した足利市松田町湯の沢2686の採石場（所有者＝群馬県太田市新田木崎町1114-3有限会社富宇賀建材 富宇賀利之氏）で、2月下旬に発掘作業にあたった数人がめまい、頭痛、鼻出血、吐き気をもよおし、東京労災病院で受診した結果、1人が「硫化水素ガス中毒の疑い」、2人が「産廃から発生したガス等による中毒」との診断を受けました。被害者は症状が悪化し、左足の障害や意識障害があり、休業を余儀なくされています。この採石場からは、06年11月に採取した土壌から指定基準値の2倍近いヒ素が検出され、県の調査の際にも足利市の下水管工事廃材やコンクリート片、電気機械部品、焼却灰とみられる残土が確認されました。このとき、住民から「ドラム缶が百本以上、大量に並んでいるのを見た」との証言があり、同採石場に埋められた可能性があるため、所有者らがその証拠を得ようと発掘作業をすすめ、ヒ素検出地点を10数ヶ所掘ったところ、卵が腐ったようなにおいのガスが吹き出したものです。

この採石場は、2000年1月ごろ、暴力団関係者らに会社ごと乗っ取られ、産廃投棄場とされてきました。この関係者は群馬県太田市の河川敷に硫酸ピッチなどを不法投棄したグループと関係があり、同採石場にも投棄したと証言しています。日本共産党の矢島恒夫衆院議員（当時）が国会でとりあげるとともに、03年7月に足利警察署に告発し、県にも対策を求めました。04年9月にも不法投棄現場の状況を撮影したビデオ写真を示すなどして対応を求めてきました。06年7月、最高裁で採石場の所有権を富宇賀氏に戻す判決が確定しましたが、御影石の宝の山がいまや危険な猛毒ガスの山と化してしまいました。現在は「立ち入り禁止」の札が立てられていますが、周辺住民から早急な対策を求める声があがっており、これ以上被害を拡大させないためにも、下記の通り県の迅速な対応を求めるものです。

記

- 1．ガス中毒の発生は、採石場の深部に猛毒の廃棄物が埋め立てられていることを裏づけるものであるから、ただちに関係部局と調整を計り、対策をとること。
- 2．現在、県が実施している水質調査にくわえ、土壌とガスの調査を実施し、危険物質を特定し、安全対策を講じること。
- 3．住民の安全確保のため、県として厳重な立ち入り禁止策を講じ、足利市民と近隣通行者に徹底すること。

以上